

令和3年度さぬき市大川学校給食共同調理場運営委員会第1回会議 要旨

- 1 日 時 令和3年9月10日（金） 14：00～16：00
- 2 場 所 さぬき市大川学校給食共同調理場 会議・研修室
- 3 出席者〔委員〕 谷澤和子 岡田保 三井明佳 山田眞粧美
 山中正治 黒田美貴 細川昌宏 清水義樹
 白井邦佳
 〔事務局〕 安藤教育長 谷教育部長 富田学校教育課長
 國方所長 大河原所長 大山副主幹 中村副主幹
 神野栄養教諭 香西栄養教諭 佐藤学校栄養職員
 欠席者〔委員〕 多田直弘 廣瀬文昭 江口俊史 水次功治
 長尾隆志 溝渕茂樹 丸山保夫
 傍聴者 なし
- 4 議 題 （1）委員長及び副委員長の選任について
 （2）学校給食実施状況について
 （3）学校給食共同調理場施設の整備について
 （4）その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意 見 概 要
（事務局）	ただ今から、令和3年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議を開催します。開催に当たり、安藤教育長より御挨拶を申し上げます。
（教育長）	（挨拶）
（事務局）	本日の会議は、委員改選後、初回の会議ですので、本来であれば、委員の皆様方及び事務局職員の紹介をさせていただくところですが、会議時間の短縮のため、席次表の配付にかえさせていただきます。 議事に入る前に申し上げます。本日の会議は、公開の対象となります。また、議事録につきましても、さぬき市のホームページに掲載して公表することとなりますのでお知らせします。 なお、本日は、さぬき市学校給食共同調理場運営委員会傍聴要領により手続きを行いました。傍聴者希望者はいませんので御報告します。 本日、委員数16名のうち9名に出席いただいておりますので、「さぬき市学校給

	食共同調理場設置条例施行規則第5条第2項」の規定により、運営委員会の会議が成立していることを御報告します。 本日の会議は、委員改選後、初回の会議であり、まだ委員長が選任されておりません。従いまして、委員長が選出されるまでの間、事務局において議事を進行させていただきます。 議題の（１）「委員長及び副委員長の選任について」です。 委員長及び副委員長については、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第4条第1項」の規定により、委員の互選により定めることとされています。いかがいたしましょうか。
（委 員）	（意見なし）
（事務局）	御意見がないようですので、事務局の案を申し上げてよろしいでしょうか。
（委 員）	（事務局に一任）
（事務局）	それでは、事務局の案を申し上げます。調理場の委員会には、もう1つ「学校給食用物資選定委員会」があり、2つの委員会は関係が深いことから、例年、「物資選定委員会」の委員長、副委員長に本運営委員会の委員長、副委員長をそれぞれお願いしております。 このことから、委員長は、「物資選定委員会」の委員長であります 長尾小学校校長 山田委員 をお願いしたいと思います。 また、副委員長は、「物資選定委員会」副委員長であります さぬき北幼稚園園長 岡田委員 をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
（委 員）	（異議なし）
（事務局）	それでは、委員長は 山田委員、また、副委員長は 岡田委員 をお願いします。両委員は、委員長席、副委員長席へそれぞれ御移動をお願いします。 （委員長、副委員長着座）
（事務局）	委員長、副委員長、それぞれ御挨拶をお願いいたします。
（委員長）	（挨拶）
（副委員長）	（挨拶）
（事務局）	ありがとうございました。それでは、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第1項」の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、これより会議の進行を委員長をお願いします。

(議 長)	それでは、次第にもとづきまして議事を続けたいと思います。議題の（２）学校給食の状況について、事務局から説明願います。
(事務局)	（資料により説明）
(議 長)	ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御質問があれば願います。
(委 員)	（質問なし）
(議 長)	続きまして、議題の（３）学校給食共同調理場施設の整備について、事務局から説明願います。
(事務局)	（資料により説明） 大川学校給食共同調理場、志度学校給食共同調理場ともに施設及び厨房機器等の老朽化が進行していることなどから、両調理場施設の整備について検討を開始する必要があります。 施設整備の方法としては、両調理場をそれぞれ現在の所在地において大規模改修等により整備する方法、両調理場を統合して新たな場所に整備する方法などが考えられます。 両調理場をそれぞれ現在地において整備する場合は、多額の財政負担が必要となるだけでなく、学校給食の提供数が今後も減少し続けることが想定される中、施設の維持管理費等の面で将来的な財政負担の増加につながるおそれがあります。 こうしたことから、事業の運営を効率的かつ適正に行うためには、両調理場を統合し、新たな場所に整備する方法が妥当と考えられますが、今回、本運営委員会において意見をいただいたうえで、整備について検討を開始したいと考えています。 今後は、令和４年４月を目途に施設整備に係る検討委員会を設置し、検討を重ねていきたいと考えていますが、両調理場を統合して新たな場所に整備する場合、両調理場の施設等の老朽化の状況を踏まえ、可能な限り早期に整備する観点から、令和８年９月の開設を目途に検討を開始したいと考えています。
(議 長)	ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御質問があれば願います。
(委 員)	先ほど、統合するにしても、多額の財政負担が必要であるという話がありましたが、新たな施設整備に係る国の補助金等の交付制度はあるのですか。
(事務局)	制度としては、国の環境改善交付金の交付対象事業に学校給食施設整備事業がありますが、県に確認したところ、さぬき市の場合、交付対象には該当しがたいとい

	う回答を受けています。旧津田町と旧大川町が過疎地域の指定を受けていますので、過疎債を財源の一部として整備したいと考えています。
(委 員)	資料には両調理場の統合を前提に書かれているように見えますが、1か所にするのであれば、さぬき北小学校から15分位の距離で、土地も広いので、場所は、この大川調理場の場所でもいいのではないかと思います。また、令和8年度が統合する場合の開設の目途とのことですが、そのころには、給食の提供数が3,000食を切ると推計されていますので、統合すると一旦決めたら、それで話を進めなければいけないと思いますけども、結論は出ていません。また、アレルギー対応食を提供するとなると課題がでてくるとは思いますが、安い値段でこどもの成長を応援してくれてありがたいと思います。
(事務局)	施設整備の方向性については、まだ統合するということに決まったわけではありませんので、今後、皆様の御意見をお聞きしながら検討を重ねていきたいと思います。
(委 員)	他の保護者の方からは、アレルギー対応食提供の要望がすごく多いです。調理場を統合するということであれば、場所ですとか費用ですとか考えなければならないことがあると思うのですが、毎年要望していますし、簡単ではないということも分かっていますので、是非、アレルギー対応食の提供ができるよう進めていただきたいと思います。
(事務局)	現在の体制や設備ではアレルギー対応食を提供することはできません。提供するとなると安全性を最優先にする必要があります。対応するとしても、どこまで対応するかということもありますので、皆様の御意見をお聞きしながら検討したいと思います。
(事務局)	先ほど志度調理場を大川調理場に統合したらどうかという御意見をいただきましたが、調理後2時間以内に給食できるように努めなければならないという国の基準がありますので、大川調理場から志度地区の学校へ給食を配送するとなると、ぎりぎりのラインです。また、大川調理場の調理能力が1日当たり4,000食であるのに対し、現在の大川・志度両調理場の給食提供数が1日当たり3,500食ですが、給食を提供するクラス数は100を超えています。今後、アレルギー対応食を提供することも考えると、志度調理場を大川調理場に統合して、大川調理場で調理を行うのは非常に難しいのではないかと考えます。仮に大川調理場を改修するにしても、改修の期間中は給食を提供することができません。従いまして、両調理場を統合して新たな場所に整備することになるのかなというイメージを持っていただいたらありがたいと思います。ただ、新たな整備場所については、今のところ、具体的にどこでというのはありませんので、そのことについても御意見をいただければ

	と思います。
(委 員)	給食調理場施設の整備については、この会議の中で決められたことが議会にあげられて、話が進んでいくのでしょうか。
(事務局)	まず、この会議で、御意見をいただいたうえで、令和4年4月に、新たに施設整備に係る検討委員会を、幼稚園、小学校、中学校の代表者、PTAの代表者、学校医、学校薬剤師、実際に調理業務に関わる栄養士、調理師等を構成員として立ち上げ、その中でさらに検討を重ねていきたいと考えています。
(委 員)	議会の中で新たに整備したらいいのではないかという話がでたからというわけではなく、諸条件を勘案したうえでこの方向性で進めたいということを検討する最初の会議ということですか。
(事務局)	両調理場とも施設、整備が老朽化していることも踏まえまして、昨年議会の一般質問で、調理場の在り方についてどう考えているのかという質問を受けました。また、現在、教育民生常任委員会の閉会中の継続審査の案件になっています。施設整備について、どういう形で検討を開始するかということになれば、やはり、この運営委員会の会議において委員のみなさんの御意見をいただいたうえで検討を開始することが最もいいと考えています。委員の皆様の素朴な疑問でも要望でも構いませんので、いただければありがたいと思います。
(委 員)	PTAからのアレルギー対応食提供の要望は非常に高いと思っています。保育所やこども園でアレルギー対応食の提供を受け、その後、幼稚園に入ってくるこどもの保護者は特にアレルギー対応食提供の必要性を感じていることもお伝えしたいと思います。また、今年度から、運動会や発表会の振替休業日の預かり保育の際に給食を提供していただけることになりました。きめ細やかな対応に非常に喜びを感じています。
(事務局)	公立の保育所とこども園の中で、アレルギー対応食が提供できるのは、津田こども園だけだと認識しています。津田こども園では、施設建設の際、アレルギー対応食が提供できるよう調理スペース、調理器具を分けて整備していますが、津田こども園以外では、整備がされていないので、提供は難しいと思います。アレルギー対応食提供の必要性については、重々承知しています。設備、人員等を含めた提供体制を考慮してどこまで対応できるか慎重に検討する必要があると思いますが、施設整備に当たっては当然検討していきたいと考えています。
(事務局)	アレルギー対応食を提供するには、調理場だけでなく、学校・園での対応も必要になってきますが、東京の学校での誤食事故のように、事故の要因は様々なところに潜んでいると考える必要があります。以前に比べると、食物アレルギーを持つこ

	どもも増えていますし、何が食物アレルギーの原因となるか解明されてきて、保護者も敏感になっています。対応食を提供するにしてもどこまでできるかということもあります。これらのことについては御理解をいただきたいと思います。
(委 員)	2つの調理場をどうするかということについてですが、児童・生徒が年々減少していくこともあり、統合することもしかたがないことだと思います。ただ、資料の中に両調理場の今後の施設修繕等の計画が示されていますが、令和8年の開設を目途に両調理場を統合することになっても、計画どおりに修繕がされるのだろうかということが気になりました。また、統合して1つの調理場で給食提供をするとなると、学校からお願いしている学校行事に合わせた配送時間の変更などの調整が、できにくくなるのかなとも思っています。
(委 員)	両調理場の今後の施設修繕等の計画についてですが、これだけの費用がかかるのであれば、両調理場を統合して新たに整備した方がいいのではないのでしょうか。また、新たな整備場所は、距離を考えると寒川町辺りがいいのではないのでしょうか。
(事務局)	両調理場それぞれ現在地において整備する場合の費用、統合して整備する場合の費用も比較しながら考えていく必要があると考えています。また、統合して整備する場合の整備場所については、現在白紙ですが、調理後2時間以内に給食できるように努めなければならないという国の基準、土地の面積、道路、下水道などの周辺インフラ等を勘案しながら、今後、検討する必要があると考えています。整備の方向性が決まらなないと、現在の施設の今後の修繕等の計画についても決まりませんので、皆様の意見もいただきながら、今後の整備の方向性について、できるだけ早期に決定していきたいと考えています。
(事務局)	今後の施設修繕等の計画については、両調理場を継続して使用する場合についての計画として示しています。両調理場を統合して整備することになれば、開設時期をなるべく早めに決めたいと、現在の両調理場においては、例えば、備品であれば、新しい調理場でも使用できるものを購入する方法、厨房機器であれば、更新するのではなく、給食の提供に影響しないようにしつつ修繕により使用を継続する方法、一部の修繕については中止することなどによって、できるだけ無駄のないように修繕等を行っていきたいと考えています。整備の方向性が決まらなないと、今後の施設修繕等の計画についても決まりませんので、皆様の意見もいただきながら、今後の整備の方向性について、できるだけ早期に決定していきたいと考えています。
(委 員)	安くてフットワークの軽い給食を提供していただき、現状には全く不満はありません。ただ、本日の会議が調理場の新設を含めて検討する会議ということであれば、調理場の調理業務について、今後も直営を継続していくのかということについて考

	える必要があります。問題になって報道されていますが、調理業務を外部委託すると、喫食人数が減っても対応できるし、大きな調理設備を交換する必要がなくなるということもあります。さぬき市と同規模の全国の自治体の動向を見ながら考えていく必要があるのではないのでしょうか。そのうえで、両調理場を統合して一つにするということで検討をすすめていったらどうでしょうか。
(事務局)	現在、事務局においては、両調理場を統合して新設することが妥当ではないかという考え方のもとに協議を進めているところです。内閣府は、地方公共団体等に対し、民間の資金、ノウハウ等を活用したPPP・PFI手法の導入を優先的に検討するよう求めていますので、調理場の整備に当たっては、調理業務を含めて民間にゆだねることについて検討する必要がありますが、PPP・PFI手法には様々な手法がありますので、従来の整備方式を含め、どの手法が一番適しているか検討していきたいと考えています。また、PFI事業として民間にゆだねるにしても、参加する事業者がいなければ、調理場を建設するにしても、調理業務を行うにしても、できないわけですから、他市町が実施したように、事前に、PFI導入可能性調査を実施し、PFI事業として実施することが可能かどうかを検討いたします。また、市長から指示を受けているのですが、調理場を新たに整備する場合、学校給食を提供するだけでなく、施設に何らかの付加機能を付けて整備することができないか事務局において考えています。委員の皆様には、持ち帰っていただいて、このような付加機能があったらどうかというものがあれば、また、御意見をいただきたいと思っています。
(議 長)	それでは、続きまして、議題（４）その他について、事務局より何かありませんか。
(事務局)	ありません。
(議 長)	そのほか、委員の皆様から何か御意見があればいただきたいと思います。
(委 員)	（意見なし）
(議 長)	ないようですので、以上で本日の議事を終了いたします。 これをもちまして、議長の役目を終わらせていただき、進行は事務局の方へお返しいたします。御協力、ありがとうございました。
(事務局)	委員長ありがとうございました。以上をもちまして、令和３年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第１回会議を終了します。